

2018年1月元旦  
No. 0056  
働くルールの確立で  
人間性の回復を

# 明治乳業争議団 ニュース

発行 明治乳業争議団  
連絡先 〒272-0015  
千葉県市川市鬼高2-6-2  
☎・Fax 047-332-5698  
E-mail mjnyu88sgd@wing.ocn.ne.jp  
HP 明治乳業争議団 ⇒ 検索

## 大義も道理もなく「和解勧告」拒否 「潮目の変化」を力に解決への道筋拓く年！



神奈川県「吾妻山」より 争議団・村山 撮

昨年、法廷内闘争で勝利し、運動と世論で明治HDを包囲し、34年経過の明治乳業争議を話し合いで解決する年です。ご支援のほど、よろしくお願いします。

本年は、法廷内闘争で勝利し、運動と世論で明治HDを包囲し、34年経過の明治乳業争議を話し合いで解決する年です。ご支援のほど、よろしくお願いします。

### 明治乳業争議支援共闘会議 議長 松本 悟 千葉労連顧問

昨年、法廷内闘争で勝利し、運動と世論で明治HDを包囲し、34年経過の明治乳業争議を話し合いで解決する年です。ご支援のほど、よろしくお願いします。

昨年、法廷内闘争で勝利し、運動と世論で明治HDを包囲し、34年経過の明治乳業争議を話し合いで解決する年です。ご支援のほど、よろしくお願いします。

争議団団長 小関 守



### 明乳争議と私

労働者の救済機関としての機能と役割を果たせない、体たらくで救いようのない機関だ。と、言ってしまう私はダメか。

明乳争議はもとより、昨今の企業不祥事にみる違法・脱法・不法行為の根絶と、その温床にある労働者いじめをなくすためにも、あきらめない闘いを続けた。

千葉労連の副議長だった頃、千葉労連の定期大会で県内争議団を紹介したことがあった。早く勝利したい争議団は、早く壇上に集合してください」と呼びかけるも、明乳は遅いほうだった。案の定34年の歳月を要している。しかし立証の積み重ねによって、昨年2月の中労委は職制らによる労組への支配・介入を公然と実行した非公然組織の存在を認定。しかも労働者を選別差別した結果、職分格差（賃金格差）があったことは、紛れもない事実」と踏み込んだ。にもかかわらず、会社の意向を忖度してか棄却した。

明乳争議支援千葉県共闘会議副議長  
田中 恭二さん

### 今後の日程 ご参加ご支援よろしくお願いします

- 第27次 座り込み行動  
(株)明治(京橋エドグラン)  
1月16日(火) 12時~13時
- 東京地裁第5回口頭弁論期日  
2月19日(月) 10時 527号法廷
- 第28次 座り込み行動  
(株)明治(京橋エドグラン)  
2月19日(月) 12時~13時
- 第29次 座り込み行動  
(株)明治(京橋エドグラン)  
3月 日( ) 12時~13時
- 東京地裁第6回口頭弁論期日  
4月26日(月) 10時 527号法廷

### 明治乳業争議支援共闘会議「総会」

日時 2018年1月26日(金)  
午後3時~  
会場 東京労働会館(地下会議室)

### 明治乳業争議団「旗びらき」

日時 2018年1月26日(金)  
午後6時30分~  
会場 ラパスホール  
会費 3,000円  
(解雇者1000円)

東京地裁勝利判決を勝ち取る決意を、皆さんと一緒に確認する「団結のつどい」とします。是非、ご参加よろしくお願いします。



### 冬季募金へのご協力をお願いします

市川工場(32名)、全国9事業所(32名)事件のたたくいは34年目を迎えました。全国事件中労委命令は主文(棄却)でしたが、不当労働行為と差別の存在を「紛れもない事実」と認定する。東京地裁から2度にわたる「和解勧告」を会社は拒否。為に、争議解決が長引くことになってしまいました。

「棄却」取消し行政訴訟で勝利判決めざすたたくいに全力で奮闘しています。

つきましては、全国運動を支える資金カンパにご協力ご支援をお願い申し上げます。

【振込先】郵便00170-7-555867  
【加入者名】「明治乳業食の安全と職場を考える実行委員会」

明治乳業争議支援共闘会議・明治乳業争議団

### 株式会社明治・明治HDへ

#### 抗議の不買署名にご協力を！

東京地裁からの「和解勧告」をも拒否する一方、学校給食牛乳の「異臭」事件を酪農家の飼育環境、子どもたちが「敏感」すぎると原因をなすりつける経営者の異常な感覚、どちらをとっても許せない。抗議の不買意思への署名をお届けしますご協力下さい。明治HDに直接FAX可、又は争議団事務所までお送り下さい。



### 全国事件の第4回口頭弁論開催される

会社は中労委の「付言」(日)の1週間前に提出することを謙虚に受けとめることなるとするよう訴訟指揮をとりました。去る12月11日の第4回口頭弁論では、原告側が「準備書面(5)」「(6)」を提出しました。時間の関係で「準備書面(5)」「(6)」の第一章、中労委命令の除外期間、継続する行為及び累積格差の「一括是正」に関する判断の誤り」及び「第二章、不利益取り扱いの判断の枠組みとその適用」などを中心にして当該代理人が趣旨説明を行ないました。特に、学説や判例を引用して中労委命令の判断の誤りを指摘している部分



報告集会に発言する中丸弁護士

除斥期間、継続する行為論)において裁判長は、手元の準備書面にチェックを入れるなど強い関心を示している様子が窺えました。尚、今後の進行については、提出(予定)されている双方の主張書面だけでは裁判

今後の地裁闘争と会社包囲の闘いについて  
= 「団総会」を開催して具体的な方針を確立 =

所としても判断が難しい部分もある。それぞれの補充書面が提出された段階で反論があるならば改めて書面提出するよう促し、新たに第6回弁論期日(4月26日、10時)を設定しました。



12.7全労連・東京地評争議支援総行動 (株)明治前

出をもつて早期(年度内)に結審するかのような審査指揮を執っていました。しかし、新たに第6回弁論期日(4月26日)を設定したと言ふことは、より慎重な審査の必要性を認識したと言ふことなのか? . . . あらゆる証人採用をしないで「書面審査」だけで結審する考えの下での期日設定とも考えられなくもありません。

当日(11日)開催された団総会では、中労委命令の取り消しを勝ち取るためには「除斥期間と継続する行



1愛知・11.15栄総行動

# 「許せない企業体質」これでは買えない・・・食べれない!

昨年、9月25日の学校給食用牛乳 製造...9月22日、戸田工場)を飲んだ児童・教員から、塩素臭い、ガソリン臭い」などの異常が1900名から訴えられた事件。(株)明治は、原因を「生乳は気温、湿度、エサなどの飼育環境により風味が変化する」とか「お子様は風味に敏感」等と、酪農家や子供の感性に責任を転嫁し、製造工程上のトラブルなどの原因追及には一切言及しません。被害の多い新宿区や板橋区は、明治の説明は納得できない」と議会でも問題視され、戸田工場からの学乳提供拒否が続いています。私たちが、各区と連携しながら「真の原因解明」を求めて今年も闘います。

## 学校給食用牛乳 異臭」事件

いま、儲ければ何でもあり」の企業モラル崩壊は深刻な社会問題であり、食の安全を担うべき(株)明治も同様です。私たちは、「三つの異常企業体質」を告発し、争議解決と正常な企業活動を求めて闘ってきましたが、事態はより深刻になっています。

昨年12月20日、裏付けデータの不十分さを指摘し内閣府に検証結果の開示を求め要請(株)明治と内閣府の共同研究について、

## 内閣府に「チョコで脳若返り」の再検証の開示求める

チョコが脳機能の若返りに効果」と発表した(株)明治と内閣府の共同研究について、昨年12月20日、裏付けデータの不十分さを指摘し内閣府に検証結果の開示を求め要請(株)明治と内閣府の共同研究について、

野君枝衆議院議員が同席)しました。内閣府の担当参事官は検証の進捗状況について、中間段階で発表したのは良くなかった。4人の専門家で検証中、年度内には結果をまとめたい」と回答。そして、内閣府のお墨付きを利用しチョコ

## 株)明治 企業誘致」に関し 八王子市に要請

八王子市が企業立地支援制度に基づき(株)明治の新研究所を誘致している問題で、昨年12月26日、市税を投入して企業誘致する前提として、市長に対し「誘致企業の法令順守、企業の社会的責任」など、企業体質を誘致判断の要件とすることを、(株)明治の異常企業体質を具体的に示しながら要請しています。

また、明治のチョコを買っている消費者に、発表に行き過ぎがあった」と謝罪すべきと提起し、内閣府に文書回答を求めています。

明治は、2020東京オリパラ組織委員会とパートナーシップ契約を締結。さらに、食材提供企業になり得るための「調達コード」への適合性が今年中に判断されます。昨年12月4日オリ・パラ組織委員会を訪問し、企画財務局調達担当課長に面会。(株)明治の「三つの異常企業体質」を説明し、調達コード基準に基づく見直し」と、労働争議の解決など健全な企業体質を選定基準の前提」とされることを要請。争議団と支援共闘会議は、東京地裁の審理状況を念頭に置きながら、今年前半を全面解決への重要局面と位置づけ、新年早々から異常企業体質の告発運動に総力で頑張る決意です。



オリ・パラ競技組織委員会が入る 虎ノ門ヒルズ(森ビル)

## 2020オリ・パラ 組織委員会に要請